

高知県公報

発行
高知県
高知市丸ノ内
一丁目2番20号
発行日
毎週2回
(火曜日・金曜日)

目次

規 則	ページ
◎高知県沿岸漁業改善資金貸付規則の一部を改正する規則	1
告 示	
○救急病院の認定 (医療業務課)	8
○保安林の指定予定の通知 (治山林道課)	8
○道路の区域変更 (道 路 課)	8
公 告	
○換地計画の適否決定(四万十市) (農業基盤課)	8
高知県選挙管理委員会告示	
◎告示(その病院の長、老人ホームの長、身体障害者支援施設の長及び保護施設の長を不在者投票管理者とする施設の指定)の一部改正 <10・6 掲示>	9
落札公告	
○落札者等の公告 (医療業務課)	9

規 則

高知県沿岸漁業改善資金貸付規則の一部を改正する規則をここに公布する。
平成21年10月20日

高知県知事 尾崎 正直

高知県規則第79号

高知県沿岸漁業改善資金貸付規則の一部を改正する規則

高知県沿岸漁業改善資金貸付規則(昭和54年高知県規則第59号)の一部を次のように改正する。
第2条第1項ただし書を削る。

別表の1の表(2)の項中「第2条第1項ただし書の知事が別に定めるものの」を「知事が別に定めるものに対する」に改め、同表の1の表(4)の項中「1,300万円(」を「2,500万円(」に、「1,200万円」を「2,400万円」に改め、同表の3の表(3)の項中「第2条第1項ただし書の知事が別に定めるものの」を「知事が別に定めるものに対する」に改める。

別記第2号様式(その1)を次のように改める。

(その1)

事業計画書 (経営等改善資金のうち新養殖技術導入資金、資源管理型漁業推進資金及び環境対応型養殖業推進資金以外の資金用)

1 総括表

申請者	購入又は設置をする機器等			購入設置費 千円
	種類及び名称	台(セット)数	単価 円	
()				

注 申請者が認定中小企業者の場合は、「申請者」欄に認定農商工等連携事業者である沿岸漁業従事者等の氏名を括弧内に記入してください。

2 購入設置計画

(1) 資金の種類及び機器等の概要

資金の種類	機器等の種類及び名称	メーカー名称及び型式名称	施工者名称	購入設置機器等の内容	購入又は設置の予定時期

(2) 機器等を装備する漁船

登録番号	船名	総トン数	トン
所有者氏名	進水年月日	年	月 日
漁業種類			

3 資金計画

資金調達方法		
沿岸漁業改善資金	自己資金	その他の資金
千円	千円	千円

注 申請者が認定中小企業者以外の場合は、別紙の収支計画を添えてください。ただし、乗組員安全機器等設置資金、救命消防設備購入資金、漁船転覆防止機器等設置資金、漁船衝突防止機器等購入等資金又は漁具損壊防止機器等購入資金に係る事業計画書については、添付を省略して差し支えありません。

別記第2号様式(その2)中

「 養殖水産動植物の種類 申請額 千円 」

を 「 養殖水産動植物の種類 」

に、 「 購入設置費 資金調達方法 千円 千円 千円 千円 」

を 「 資金調達方法 沿岸漁業改善資金 自己資金 その他の資金 千円 千円 千円 」

に改め、同様式(その3)を次のように改める。

(その3)

事業計画書(資源管理型漁業推進資金用)

1 総括表

申請者	購入又は設置をする機器等			購入設置費 千円
	種類及び名称	台数	単価 円	
()				

注 申請者が認定中小企業者の場合は、「申請者」欄に認定農工商等連携事業者である沿岸漁業従事者等の氏名を括弧内に記入してください。

2 実施計画

(1) 資源管理措置

ア 資源管理の内容

資源管理対象漁場	
管理対象水産資源	
管理対象漁業種類	
資源管理の実施者	
水産資源の管理の方法	
取決めの有効期間	
取決めに違反した場合の措置	
その他	

注 申請者が認定中小企業者の場合は、認定農工商等連携事業者である沿岸漁業従事者等が取り組む内容について記入してください。

イ 資源管理措置に必要な機器等

種類	名称	購入若しくは設置の予定、保有済み又は共同利用の別	左のうち購入又は設置の予定のもの		
			メーカー名称及び施工者名称	購入設置機器等の内容	購入又は設置の予定時期

ウ 機器等を装備する漁船

登録番号		船名		総トン数		トン
所有者氏名		進水年月日		年	月	日

(2) 低利用・未利用資源の開発・利用

ア 低利用・未利用資源の開発・利用の内容

低利用・未利用魚種		漁獲時期	月～	月
開発・利用の方法				

注 申請者が認定中小企業者の場合は、認定農工商等連携事業者である沿岸漁業従事者等が取り組む内容について記入してください。

イ 低利用・未利用資源の開発・利用に必要な機器等

種類	名称	購入若しくは設置の予定、保有済み又は共同利用の別	左のうち購入又は設置の予定のもの		
			メーカー名称及び施工者名称	購入設置機器等の内容	購入又は設置の予定時期

ウ 機器等を装備する漁船

登録番号		船名		総トン数		トン
所有者氏名		進水年月日		年	月	日

(3) 付加価値向上措置

ア 活魚出荷を行う場合

(ア) 活魚出荷の内容

対象魚種		活魚出荷量	年間	トン
活魚出荷の方法				

注 申請者が認定中小企業者の場合は、認定農工商等連携事業者である沿岸漁業従事者等が取り組む内容について記入してください。

(イ) 活魚出荷に必要な機器等

種類	名称	購入若しくは設置の予定、保有済み又は共同利用の別	左のうち購入又は設置の予定のもの		
			メーカー名称及び施工者名称	購入設置機器等の内容	購入又は設置の予定時期

(ウ) 機器等を装備する漁船

登録番号		船名		総トン数		トン
所有者氏名		進水年月日		年	月	日

イ 加工を行う場合

(ア) 加工の内容

対象魚種		加工量(原料魚)	年間	トン
加工の方法				

注 申請者が認定中小企業者の場合は、認定農工商等連携事業者である沿岸漁業従事者等が取り組む内容について記入してください。

(イ) 加工に必要な機器等

種類	名称	購入若しくは設置の予定、保有済み又は共同利用の別	左のうち購入又は設置の予定のもの		
			メーカー名称及び施工者名称	購入設置機器等の内容	購入又は設置の予定時期

3 資金計画

資金調達方法		
沿岸漁業改善資金	自己資金	その他の資金
千円	千円	千円

注 資源管理に関する取決めの写し及び別紙の収支計画を添えてください。ただし、申請者が認定中小企業者の場合は、収支計画の添付は不要です。

別記第2号様式(その4)中

「

申請者	購入又は設置をする機器等			購入設置費	申請額
	種類及び名称	台数	単価		
()			円	千円	千円

」

を

「

申請者	購入又は設置をする機器等			購入設置費
	種類及び名称	台数	単価	
()			円	千円

」

に、

「

購入設置費	資金調達方法		
	沿岸漁業改善資金	自己資金	その他の資金
千円	千円	千円	千円

」

を

「

資金調達方法		
沿岸漁業改善資金	自己資金	その他の資金
千円	千円	千円

」

に改め、同様式(その5)中

「

総事業費	資金調達方法			備考
	沿岸漁業改善資金	自己資金	その他の資金	
千円	千円	千円	千円	

」

注 「備考」欄は、過去における住宅金融公庫資金の借入の有無等を記入してください。」

を

「

総事業費	資金調達方法		
	沿岸漁業改善資金	自己資金	その他の資金
千円	千円	千円	千円

」

に改め、同様式(その6)中

「

総事業費	資金調達方法			備考
	沿岸漁業改善資金	自己資金	その他の資金	
千円	千円	千円	千円	

」

を

総事業費	資金調達方法		
	沿岸漁業改善資金	自己資金	その他の資金
千円	千円	千円	千円

に改め、同様式(その7)を次のように改める。

(その7)

事業計画書(研修教育資金用)

1 総括表

申請者		自ら研修を受ける者又は使用者の別	
研修を受ける機関名又は漁家名(国外研修の場合は、派遣機関名)			
研修を受ける機関又は漁家の所在地又は住所(国外研修の場合は、派遣機関がある国名)			
研修の名称(研修コース名)	教育・試験研究機関等研修 海外研修 漁家研修 資格取得講習 (研修コース名)		
研修期間	年 月 日～ 年 月 日(日間)		

2 従業員(使用者)の技能改善又は資格取得計画

	現況	過去3年の実績	将来計画			
	(年 月 日)		年度	年度	年度	計
従業員数	人	人	人	人	人	人
研修機関(部門)研修人員						
研修機関(部門)研修人員						
研修人員計						

注 将来計画は、3年間について記入してください。

別記第2号様式(その8)中

申請者	購入又は設置をする機器等			購入設置費	申請額
	種類及び名称	台数	単価		
			円	千円	千円

を

申請者	購入又は設置をする機器等			購入設置費
	種類及び名称	台数	単価	
			円	千円

に、

購入設置費	資金調達方法		
	沿岸漁業改善資金	自己資金	その他の資金
千円	千円	千円	千円

を

資金調達方法		
沿岸漁業改善資金	自己資金	その他の資金
千円	千円	千円

に改め、同様式(その9)中

開始する漁業の種類	申請額	千円
-----------	-----	----

を

開始する漁業の種類

に、

年次	事業内容		資金調達方法			備考
	機器等の種類	金額	沿岸漁業改善資金	自己資金	その他の資金	
1年目		千円	千円	千円	千円	
2年目						
3年目						
合計						

を

年次	事業内容		資金調達方法		
	機器等の種類	金額	沿岸漁業改善資金	自己資金	その他の資金
1年目		千円	千円	千円	千円
2年目					
3年目					
合計					

に改め、同様式(その10)中

養殖水産動植物の種類	申請額	千円
------------	-----	----

を

養殖水産動植物の種類

に、

年次	事業内容		資金調達方法			備考
	機器等の種類	金額	沿岸漁業改善資金	自己資金	その他の資金	
1年目		千円	千円	千円	千円	
2年目						
3年目						
合計						

を

年次	事業内容		資金調達方法		
	機器等の種類	金額	沿岸漁業改善資金	自己資金	その他の資金
1年目		千円	千円	千円	千円
2年目					
3年目					
合計					

に改め、同様式(その11)中

「開始する漁業の種類」申請額 千円」

を

「開始する漁業の種類」

に、「販売実績」を「販売金額」に、

年次	事業内容		資金調達方法			備考
	機器等の種類	金額	沿岸漁業改善資金	自己資金	その他の資金	
1年目		千円	千円	千円	千円	
2年目						
3年目						
合計						

を

年次	事業内容		資金調達方法		
	機器等の種類	金額	沿岸漁業改善資金	自己資金	その他の資金
1年目		千円	千円	千円	千円
2年目					
3年目					
合計					

に改め、同様式(その12)中

「養殖水産動植物の種類」申請額 千円」

を

「養殖水産動植物の種類」

に、「販売実績」を「販売金額」に、

年次	事業内容		資金調達方法			備考
	機器等の種類	金額	沿岸漁業改善資金	自己資金	その他の資金	
1年目		千円	千円	千円	千円	

2年目						
3年目						
合計						

を

年次	事業内容		資金調達方法		
	機器等の種類	金額	沿岸漁業改善資金	自己資金	その他の資金
1年目		千円	千円	千円	千円
2年目					
3年目					
合計					

に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

告 示

高知県告示第634号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項の規定により、救急病院として次のとおり認定した。

平成21年10月20日

高知県知事 尾崎 正直

医療機関の名称	所在地	認定年月日	認定の有効期限
渭南病院	土佐清水市越前町6番1号	平21・10・5	平24・10・4

高知県告示第635号

農林水産大臣から、次の森林を保安林に指定する予定である旨の通知があったので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

平成21年10月20日

高知県知事 尾崎 正直

- 保安林予定森林の所在場所
長岡郡大豊町葛原字ナカノウエ557の2、2128、2129、字ナカウネ2136の1、字ヲヲエ569、土佐郡土佐町南川字和早木1767の10、大川村朝谷字モミノ木108の5、字ヲス谷142の1
- 指定の目的
土砂の流出の防備
- 指定施業要件
 - 立木の伐採の方法
 - 次の森林については、主伐は、択伐による。
字ナカノウエ2128・2129・字ナカウネ2136の1・字ヲヲエ569・字和早木1767の10・字モミノ木108の5・字ヲス谷142の1（以上7筆について次の図に示す部分に限る。）
 - その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 - 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を高知県林業振興・環境部治山林道課及び関係町村役場に備え置いて縦覧に供する。）

高知県告示第636号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、平成21年10月20日から2週間高知県土木部道

路課及び高知県中央西土木事務所において一般の縦覧に供する。
平成21年10月20日

高知県知事 尾崎 正直

- 道路の種類 県道
- 路線名 安居公園
- 道路の区域

区 間	変更前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
吾川郡仁淀川町川内谷字北屋敷201番から 吾川郡仁淀川町川内谷字カケナル115番3まで	前	3.7 }	128
	後	8.0 }	

公 告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の4において準用する同法第52条の2第1項の規定により、四万十市の行う西土佐地区（本村換地区）の換地計画は、適当と決定したので、次のとおり関係書類を縦覧に供する。

平成21年10月20日

高知県知事 尾崎 正直

- 縦覧に供する書類
 - 換地計画書の写し
 - 現形図及び換地図
- 縦覧期間
平成21年10月20日から同年11月18日まで
- 縦覧場所
四万十市役所西土佐総合支所
- その他
この公告に係る決定に対して異議がある者は、縦覧期間満了後の翌日から起算して15日以内に知事に申し出ることができる。

選挙管理委員会告示

高知県選挙管理委員会告示第74号

平成18年12月高知県選挙管理委員会告示第102号（その病院の長、老人ホームの長、身体障害者支援施設の長及び保護施設の長を不在者投票管理者とする施設の指定）の一部を次のように改正する。

平成21年10月6日（揭示済）

高知県選挙管理委員会委員長 浅野 正倫

2 老人ホームの表中

高吾北広域町村事務組合立特別養護老人ホーム春日荘	高岡郡佐川町乙2340番地
--------------------------	---------------

を

高吾北広域町村事務組合立特別養護老人ホーム春日荘	高岡郡佐川町乙2340番地
有料老人ホームさかわ	高岡郡佐川町甲1065番地33

に改める。

落 札 公 告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「政令」という。）第11条及び高知県特定調達契約事務取扱規則（平成7年高知県規則第125号）第8条の規定により、次のとおり落札者等について公告する。

平成21年10月20日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量
高知県救急医療・広域災害情報システム再構築委託業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地
高知県健康政策部医療薬務課 高知市丸ノ内一丁目2番20号
- 3 随意契約の相手方を決定した日
平成21年10月1日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
国際航業株式会社高知営業所 高知市はりまや町三丁目3番2号
- 5 随意契約に係る契約金額
56,962,500円
- 6 契約の相手方を決定した手続
公募型プロポーザル方式による随意契約
- 7 随意契約によることとした理由
政令第10条第1項第1号に該当するため